

令和7年 12 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和7年 12 月 19 日(金) 13 時 30 分～

場 所： 開成町役場 202 会議室

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】田代生涯学習課長

上村指導主事

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町の教育における生成 AI の利活用に関するガイドラインの制定について

・資料 1 について説明した。

教育長 協議事項 1、開成町の教育における生成 AI の利活用に関するガイドラインの制定について事務局お願いします。

事務局 資料 1 をご覧ください。開成町の教育における生成 AI の利活用に関するガイドラインをここで定めたいと思います。これについては、文科省が策定しました「初等中等教育段階における生成 AI の利活用」を踏まえ、本町の適切かつ効果的な活用を推進するための基本的な考え方や、守るべきポイントをまとめてあります。ご承知のとおり、すでにご家庭を含めて身近なところで生成 AI が使われており、学校でも既に Google のジェミニが利用できる状況ですが、適切な利用というところで今回示していきます。

まず 1 つ目が生成 AI を利活用する基本的な考え方の部分になりますが、原則、「人間中心」というところになります。AI が作るものはあくまで参考の 1 つという扱いであり、最適とは限らないというところを認識しながら、最終的にはそれを選ぶ教師、または子供たちというところへ責任が来ると考えております。

2 つ目が情報活用能力の強化です。今後子供たちが社会に出て行く中では、AI はなくてはならない存在となります。生成 AI の存在を前提として、学習指導要領の示す資質・能力の育成を強化する。特に情報モラル教育の一層の充実が求められます。生成 AI は平気で嘘をつくこともあります。情報の質を確かめるということもしっかりと授業などを通して学ぶ必要があると考えております。

こうした中での教師の役割といった部分ですが、コロナ化にはオンライン授業などがありましたが、教師が教室の中で果たす役割としては、人間性、人格的なふれ合いといったものがあります。教師がどの

場面でどういう方法で生成 AI を使うのかを理解し、特徴を知った上で単元計画を進めていく必要があります。

こうした中で学校教育課として考えられる留意事項として5つ挙げております。1つ目が安全性を考慮した適正利用です。ガイドラインを周知することにより、学校の実態を踏まえた柔軟な対応が講じられることを狙っております。また、先生方、児童、生徒が使用する1人端末に情報セキュリティに十分配慮されたツールを導入してまいります。そのほかにも多様なサービスというところでフィルタリングの設定や収集といった対策を講じてまいります。

今年度に関しては生成 AI ツールの利用については、教職員の業務に限定していきたいと思います。児童生徒の利用については次年度以降、お子さん方の状態を見ながら検討していきたいと思います。

2つ目が情報セキュリティの確保です。教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参照しまして、学校情報セキュリティポリシーを定期的に見直していきます。個人情報、機密情報、部外外秘情報を直接入力せず使うことを周知していきます。児童、生徒の課題または、その成果物の評価などについて生成 AI を利用する場合、個人が特定出来ないよう氏名を削除し、匿名化を周知していきます。生成 AI の内容については、個人情報、機密情報、部外外秘情報を直接入力せず使うことを周知していきます。

3つ目が個人情報やプライバシー、著作権の保護です。生成 AI が生成した文章、画像、アイデアなどが既存の著作物と酷似している可能性がゼロではないため、公開配布する際の著作権、肖像権などの侵害についても十分確認し、配慮を行うことを周知してまいります。

4つ目が公平性の確保です。先ほど申し上げたように、ハルシネーション（もっともらしい嘘）のリスクは解消されないため、教員による最終的な判断が不可欠であると指導してまいります。特に教材、評価基準として使う際は、先生方の専門的な知識を優先するように指導してまいります。

5つ目が透明性の確保、関係者への説明責任になります。生成 AI 導入の目的サービス内容について、適正な利活用に向けた研修を実施し、情報提供を行ってまいります。

次に学校での留意事項としては、資料に□囲みしたところをしっかりと周知していくところです。次に4ページに移ります。考えられる代表的なリスクと懸念についてまとめておりますが、こちらは今後、状況によっては増えたり、変化していったりしますので、こちらの周知を行いつつ、必要な措置を図っていきたいと思います。

最後に5ページ目について説明をします。生成 AI が支援する公務の具体例を示しております。こちらをもとに、先生たちの、仕事の改善、働き方改革に寄与できればと考えております。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。開成町の教育における生成 AI の利活用におけるガイドラインについて、皆さま方からご意見、ご質問あ

りましたら、お願いします。

こちらは、随時更新していかなければいけないもので、どんどん変わっていくものになりますので、ここでまず、最初にガイドラインの策定をして、今後更新していくという形になります。

野地委員 人間中心の原則、そこが大事なのかなと思います。個人情報の審議などを複数で確認していくことを、研修等で毎年確認していただかないと怖いと感じます。フェイクニュースを信じ込んでしまうこともあるので、学校から外に出していくものは慎重に扱わないといけない、複数での確認が必要かなと感じています

教育長 子どもたちのスキルも進んでいくので、その上を教員が行かないと対応できないため、職員研修はマストだと思います。

本澤委員 職員研修の予定は、他の市町ではどのように行っていますか。

事務局 毎年夏に ICT 研修をしているところもありますし、学校の要望をもとに都度開催しているところもあります。

本澤委員 校務を支援する生成 AI が興味深いと思います。部活動の練習メニューなどもあったので、使いたいと思います。こちらは、働き方改革に関しても好機ではないかと思っております。また、情報モラルや個人情報、著作権のことを改めて意識するいい機会だと思います。

教育長 他、質問意見等いかがでしょうか。開成町としては、こちらの形でガイドラインを策定し、今後必要に応じて、随時更新していき活用させていただきます。

(2) 開成町いじめ防止基本方針の改正について

- ・資料 2 について説明した。

教育長 協議事項 2 の開成町いじめ防止基本方針の改正について、事務局お願いいたします。

事務局 資料 2 をご覧ください。このいじめ防止方針の改定にあたりまして、背景としては、今年度、開成南小学校で起きた事案の中で、教員・学校の組織対応の課題が浮き彫りになったところがありました。実際町も保護者からの要求があり介入した中で、結果としてなかなか保護者やご本人が望む結果にならなかったところがあり、保護者やご本人から、「今回の件を今後のいじめ防止に活かしてほしい」というお話がありました。

また、スクールロイヤーや大学の専門の先生と話す中で、いじめ防止基本方針については毎年度見直し、必要に応じて毎年改正していく

のが望ましいというご意見をいただきましたので、今回の事例をもとに、より実効性のある内容に改正します。

変更点について、簡潔にお話させていただきます。まず、6ページをご覧ください。赤字の部分になりますが、⑤のインターネットを通じて行われるいじめの対策の推進というところで、**SNS**を中心とした子ども同士のグループややり取り、一人一台端末というネットが身近にある環境を踏まえ、情報モラルのより一層の推進、未然防止、早期発見に向けた体制というところで、文言を変更しております。

次に同じページの第3章、未然防止等のための組織についてです。赤字の部分が追加したところになります。従来は管理職、統括教諭、教育相談コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー等によって構成される組織体となっておりましたが、こちらに、児童生徒指導担当教員、学年主任、そしてスクールソーシャルワーカー（**SSW**）を追記しました。今回参考にしたのは、今年11月に文科省とこども家庭庁が新しく出したガイドラインの具体例をもとに追記しています。また、学校の基本方針について、従来についても毎年度点検しているところですが、こちらを開成町いじめ防止基本方針に明記する形になります。

続きまして8ページに移ります。こちらの変更点としては、いじめ解消の定義となる部分です。1つ目の要件として、いじめに係る行為が「解消」となっていたところを「止んでいる」という表記に変え、期間として「少なくとも3ヶ月間」と明示しました。2つ目の要件についても、心身の苦痛を「受けて」となっていた部分を「感じていない」という風に変更しました。この文言については、法に記載されております文言に統一したところです。変更点としては以上になります。

教育長 開成町いじめ防止基本方針の改正というところで、今回は赤文字の部分で改正することになります。改正点検は毎年行っています。質問、意見ございますか。

野地委員 いじめの事案としてアンケートを6月に行っていると思いますが、こちらは引き続き行うのでしょうか。

事務局 こちらは引き続き、「心のアンケート」や「学校生活アンケート」を年2回から3回実施していきます。今年に関しては、より見えていない部分の困り感を捉えるという意味で、開成小学校でスクリーニング検査として子供たちが書いたアンケート紙をスクールカウンセラー（**SC**）と **SSW** の方で総点検し、教員が気づけていなかった点に気づくようにする取り組みをしています。これも町内に広げていきたいと考えています。

教育長 こちらの活動についても、開成町いじめ防止基本方針に載ってくるのでしょうか。

事務局

はい、こちらは文科省で示されている、心プランの中で県が出しているサポートドックの方に、スクリーニングの手法として載っているものですから、こちらを実行して形になります。

本澤委員

6 ページのところで、インターネットのいじめを「監視する」といった文言が削除されていますが、7 ページのインターネットで行われる書き込み等については、今はどうなっているのでしょうか。

昔は掲示板で外から監視すればわかる状態だったと思うのですが、今は SNS が中心になっており、まったく監視しようとしても見られないと思うのですが、その場合は、SNS で投稿されたものは特定が難しく、削除も出来ないと思うのですが、また別の対応になるのでしょうか。

事務局

子どもが他の子を取った写真を流布するという事案の場合、警察からは、削除としては本人が保護者の立ち合いのもと目の前で消させるということが良い手法だと助言がありました。この場合、被害側からの訴えによる発覚にはなりますが、保護者立会いの下、教員の目の前で消すという対応になると思います。

村岡委員

学校では、子どもたちには、いじめ防止として道徳以外にも指導をしているのでしょうか。

事務局

いじめの定義は法律的にも「本人が嫌な気持ちになったら・訴えたらいじめ」となるので、小学校でも認知件数が大幅に増加しています。道徳教育を核とした中で、学校全体の朝会やホームルームの中で指導を行っていきますし、事案が起きたときにそれをすぐに認知して伝えていくということが、大きなところかなと思います。

教育長

いじめ防止の取り組みについては、学校教育課と各園・学校で取り組んでいるところですが、「町長への手紙」でいじめに関する手紙を町長に出している方もいたため、町長のほうでも意識をしてくださっており、来年の2月に「神奈川ピンクシャツデー」という取り組みがあります。

こちらはカナダで始まり全世界に広がっている取組ですが、こちらを今年は開成町でも一緒にやっていく予定です。こちらを学校でも同様に行っていく、いじめ撲滅に向けての取り組みをしていくとして、先日の園長・校長会議で各園長・校長先生から賛同を得ております。学校だけでなく、町としてもいじめ撲滅に向けて取り組んでいこうとしております。こちらの基本方針については、常に新しく更新して変更していく必要があるため、今年からは毎年度検討をしていく形で、園長・校長とも話しております。

事務局

文書には記載されておりませんが、各学校ではすぐに対応ができるように、いじめ発生時のフローチャートを作成しまして、即日対応をどこまでする必要があるのか、その後継続してどこまで対応するのかを明記した手順書を作成しましたので、各学校に配布します。

本澤委員

放課後子ども教室についても、こちらのフローチャートでうまく対応ができるのでしょうか。

事務局

放課後子ども教室は学校外になるため、参考にできる部分は多いですが、対応はフローチャートとは変わると思います。考え方は一緒ですが、本来、放課後子ども教室は学校外の事業になるため、生涯学習課サイドで対応をする必要がありますが、その後学校側でも対応が必要になるため、学校側も関わってくれるという実態もあるため、フローチャート見ながら、対応していく形になります。

教育長

実際にいじめは放課後子ども教室など外で起きたことでも、学校が関わらなければ解消には向かっていかないと思いますので、協力してという形になると思います。

村岡委員

放課後子ども教室で子どもを見ているボランティアの方に向けて、研修などを行う予定はあるのでしょうか。

事務局

放課後子ども教室については、年2回ボランティアさんやコーディネーターさんに集まっていただき、会議を行っています。その中でいじめ対応という形で、基本方針内から抜粋してお話をしていく必要があると考えております。こどもがいじめと感じたらいじめだという部分もあるため、自分なりのいじめの感覚を持って、押し付けちゃいけないということは、伝えていきます。

井上委員

この、いじめ防止基本方針の資料は、どこで誰が見ることが出来るのでしょうか。

事務局

町のホームページで見ることが出来ます。学校が作成している物も、町のホームページに載せております。

教育長

それも随時更新してきます。

そのほかございますか。

全委員

質問・意見無し

教育長

協議事項2のいじめ防止基本方針については、こちらの形で進めさせていただきます。

《報告事項》

(1) 令和7年度第1回開成町教育支援委員会入級相談結果について

・資料3について説明した。

教育長 報告事項(1) 令和7年度第1回開成町教育支援委員会入級相談結果について、事務局お願いします。

事務局 はい、令和8年度の町立小中学校の特別支援学級の入級にかかる審議会を開催しました。こちらの結果についてご報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。まず、小田原支援学校への進学の入学者4名となっております。続いて、開成小学校については、知的障害学級11名、自閉・情緒障害学級10名、合計21名となります。開成南小学校については、知的障害学級11名、情緒学級21名、病弱・身体虚弱学級2名の合計34名となります。文命中学校については、知的障害学級13名、自閉・情緒障害学級6名の合計19名となっております。なお、この人数については現時点でということで、今後入級状況は変更となる可能性があります。

教育長 質問ありましたらお願いします。

村岡委員 実際、特別支援学級は何学級ぐらいつつになるのでしょうか。

事務局 開成小学校が4、開成南小学校が6、文命中学校が3になります。

村岡委員 学級数が増えても、指導する先生が最近は探すのにすごく苦労すると聞いていて、誰でもいいというわけにはいかないと思うのですが、開成町ではそのあたりはどうなのでしょう。

事務局 開成南小学校では、支援級で欠員が1名ありまして、教務主任が兼任で担任をしております。定数1名には満たしてはいないですが、非常勤の方が来ており3日間が非常勤の方が対応し、2日間が校内で教務主任が担任を兼任しています。

教育長 支援の免許を持っている教員が圧倒的に少ないので、特別支援学校だけでいっぱいいっぱい、なかなか市町村の学校には免許を持っている教員を回してもらえない現状があります。その中で、特別支援教育の免許を取りたいと希望のある先生方については、積極的に免許を取りに行ってもらい、昔よりは取りやすくなっています。

事務局 追加の説明になりますが、資料内開成小学校の17番について、斜線となっておりますが、審議時点では、開成町在住でしたが、その後転出と県立支援学校への入学が決まりましたので、審議なしとしたた

め、斜線としております。

また、文命中学校の78番については、まだ保護者の承諾が得られておらず、現在学校がケース会議を開いて保護者とどのような学びの場が良いか協議中です。

教育長 本町だけではなく、近隣の支援を必要とする人数はどんどん膨れ上がっているのが現状です。

本澤委員 教室の数はどうでしょうか。来年度は足りますか。

教育長 現状、ギリギリです。

野地委員 来年度は間に合うのでしょうか。

教育長 パーテーションなどを使いながら、間に合わせる工夫をしております。一番厳しいのは文命中学校で、来年1年生が通常級が6クラスになるため、一般教室はすべて埋まり、一切空きがないという現状です。

村岡委員 資料3の26番については、普通学級から特別支援学級へ措置替えになったと判断していいですか。

事務局 こちらは逆で、今年特別支援学級へ行ったお子さんが、ここで支援学級から普通学級が適になったということになります。上の11番と13番に関しては、普通級から特別支援学級への措置替えになります。

教育長 最近の傾向として、以前は就学相談というのは非常に重たいもので、慎重に検討して保護者も納得して決めてきたのですが、最近はその感じが随分薄らいできています。

保護者の方も「とりあえず通常級で様子を見させてください」「とりあえず知的級で」という感じで様子を見たいという傾向が強くなっています。そのため、去年措置替えしたばかりなのに翌年また戻るというケースが増えています。また、突然措置替えを希望されることもあり、通常年2回の教育支援委員会を臨時で開いたりするケースが増えてきている現状があります。

そのほか質問等ございますか

全委員 質問無し

(2) 経過報告、今後の予定

- ・資料4について説明した。

教育長

報告事項（２）経過報告、今後の予定について事務局お願いします。

事務局

事務局の方で教育委員会の行事予定・経過報告になります。資料４をご覧ください。１２月１日と１５日が登校指導日となっております。１２月４日からは２日間という日程で定例の町議会が開催されました。学校教育の方では、３件の一般質問がありました。生涯学習課では、１件がメインで、２件が少々関わる程度の質問が来しました。１２月１７日には園長校長会議、１２月１９日本日は定例教育委員会となっております。

１２月２４日は２学期の終業式が予定されています。１月５日の月曜日から仕事始めとなります。学校は８日から始動し、この日に登校指導日がございます。１５日も登校指導日となっています。１１日には二十歳を祝う会が開催され、１７日に消防出初め式、２６日が定例教育委員会で、会場は本日と同じで開催予定となっております。２月の定例教育委員会に関しては、先日インフルエンザの関係で開催が難しくなってしまった開成小学校で、先生との意見交換をしながらで予定されています。

このまま生涯学習課の方に入らせていただきます。１１月の経過報告ですが、７０周年の記念事業として開催しました「大人の社会科見学」で、商工振興会とのコラボ事業を開催しました。参加者は定員の１０名でした。内容として前半は、井上畳店さんで畳表を専用の包丁で切る体験をし、畳表を使った工作をしました。後半は、開成チョコレートラボラトリーの方に、チョコレートを食べながら、チョコレートの講座をやっていただきました。終わってから「今年限りの事業でいいのか」という良い意味でのクレームもいただいたところです。３０日が「三世代交流パークゴルフ大会」で、こちらは昨年から行っているもので、パークゴルフ協会主催に町の他団体も絡んでの実施となります。参加者数は３４人でした。同じくジュニアチャレンジスクールの「英語でガイドをしてみよう」を開催しましたが、インフルエンザで欠席が相次ぎ、参加者１人ということがございました。

１２月に入り、６日にジュニアリーダー研修は今年瀬戸屋敷で開催しました。参加者は２７人でしたが、こちらもインフルエンザの影響で欠席が相次ぎました。７日の「英語でガイドをしてみよう」についても、インフルエンザの影響で欠席者が相次ぎました。１４日には町政施工７０周年の冠をつけて、駅伝大会を開催予定でしたがあいにくの天気ということで中止となっております。

今後の予定でございます。２５日にジュニアチャレンジスクールの初めての試みとして、町外に出て社会科見学をします。環境課とのコラボ事業で、積水ハウスのエコ・ファースト・パークへ積水ハウスが用意したバスで行ってきます。定員２０名で保護者同伴必須となっております。６日は３年目になりますが、町長と講師の「英語で遊ぼう」というジュニアチャレンジスクールの開催をします。１月５日は町の表彰式です。今年度については賀詞交換会がございませんので、表彰

単品で実施いたします。場所は町民センター大会議室になります。

11日は「二十歳を祝う会」が福祉会館で開催予定です。対象者は202人ですが、こちら開成町に現時点で在住の20歳の人数になるため、開成町からよそに引っ越した方などもあるため、やってみないとわからない現状がございます。去年の194人に近い人数になるのではないかと考えております。今年もクレシアさんと瀬戸酒造さんの協賛を得て、抽選会の賞品として使わせていただきます。今年は式典を変えて、開会・閉会の言葉はやめて、司会の方で「これから始めます」と始めてしまいます。また教育長から二十歳の方々へエールという形で言葉を伝えていくやり方を1回やってみようということになっております。

1月18日は「開成町人権講演会」を町民センターで開催します。福祉介護課と生涯学習課の事業ですが、例年平日に実施したところ、参加者が20人足らずという状況でしたので、今年度から日曜日に実施することになりました。21日には昨年度復活した「新春歴史散歩」で、今年は横浜・東京方面、東大に行きます。定員23人ですが、すでにオーバーしており抽選になるというところです。24日はジュニアチャレンジスクールで、環境課とのコラボでこちらは積水ハイムさんの工場を見学に行きます。25日が上地区の一周年駅伝競走大会です。

説明は以上になります。

教育長 はい、ありがとうございます。それでは経過報告・予定について、ご質問ありましたらお願いいたします。

全委員 質問等なし

(3) 開成町町立学校の様子について

教育長 報告事項3の開成町立学校の様子について、私のほうからお話させていただきます。先日、園長校長会議がございました。そこで園長先生、各校長先生から2学期を振り返って、学校の様子ということでお聞きしたものをまとめたものを報告させていただきます。

まずは、開成幼稚園からからいきたいと思います。子供、保護者、職員に大きな事故もなく、園長先生自身、大変安心しているとのこと。町内小・中学校で学級閉鎖を聞いているが、今のところ園では落ち着いており、今後も感染防止に努めていきますということと同時に、冬休みに入るので安全指導についても続けていくとのこと。幼稚園では、9月に公用車が新しくなりましたので、職員向けに松田警察署に安全運転講習会を依頼し、実施するとのこと。つづいて、公開保育会いわゆる、研究発表会を行いました。今年は年少のクラスで行い、近隣の市町、秦野市や平塚市からも参加

者がありました。指導助言は國學院大学の中野先生と開成町指導主事で行いました。少子化の中で1人でも多くの園児を確保することが大きな課題ですが、今年度は預かり保育の拡充や地域との関わりを増やしました。この成果もあり、次年度も今年度と同程度で迎える見込みで、令和8年度は年長、年中、年少併せて132名程度の見込みで動いております。

続いて開成小学校になります。6年生が先日、校外学習でキッザニア東京へ行ってきました。また、6年2組が瀬戸屋敷のひな祭りに向けて、町の商店とコラボした商品開発を進めています。こちらは総合的な学習の時間における取組です。

続いて開成南小学校になります。南風コンサートや遠足などの行事を無事実施できました。子どもたちを中心とした活動が出来たと報告がありました。課題としては、組織的対応について、校務分掌の組織変更やミドルリーダー・総括グループリーダーが主体となる運営を一層進めていかなければならないという点です。

最後に文命中学校になります。学校全体としては落ち着いております。先日、一年生を対象とする松田警察署による少年非行防止の講演を実施しました。また、家庭教育学級でデジタルデバイスの脳への影響について生徒と保護者に向けて、講演会を行いました。その後、参加した保護者と教員で座談会を開きました。学生の時期までのスマホの使い方の影響が大きいといった話題になり、講演会で紹介された映像からも生徒たちへの影響も大きかったそうです。座談会の中でも、子どもたちが家庭でゲームをするなどの困り感が多くあり、それに対するアドバイスもありました。ただ保護者の参加は12～13名で、さらなる普及啓発が必要と感じました。幼小中高連携事業で12月23日に、町内の幼稚園児、小学生を対象に吹奏楽部の演奏会を開催いたします。3年生が総合的な学習の時間で、町をよりよくするための活動をテーマに1月下旬に発表会を予定しています。昨年度は提案の一部が実現したことがあり、今年度も取組んでいくということです。3Dプリンターを技術科の教材として導入しました。タウンニュースに載りましたし、12月29日の神奈川新聞にも掲載されますので是非ご覧ください。

ご質問ございますか。

全委員

質問特になし

(3) その他

教育長

報告事項3その他についてなにかございますか。

全委員

全委員特になし

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言

令和8年 1月26日

上記のとおり確認する。

教 育 長

会議録署名人